

平成23年度
事業計画

事業計画項目

I	事業の基本方針	5
II	具体の事業	6
1	販路開拓支援事業	6
(1)	取引振興事業	6
(2)	国際ビジネス支援事業	8
(3)	その他の販路開拓支援事業	10
2	設備資金事業	11
3	府関連事業	11
(1)	おおさか地域創造ファンド事業	11
(2)	ベンチャー企業支援事業	13
(3)	中小企業等金融新戦略事業	14
4	「マイドームおおさか」の運営・管理に関する事業	14
5	大阪府出資法人キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）事業	15
III	事業の遂行にあたって	16

I 事業の基本方針

我が国経済の景気情勢は、海外経済の減速による輸出減少、情報関連財における在庫調整や失業率が高水準に推移するなどによる足踏み状態がみられるなど、依然として厳しい状況の一方、企業収益の改善や設備投資の増加など緩やかな持ち直しがあつた。

しかし、東北地方太平洋沖地震が3月11日に発生し、その被害が甚大かつ広範囲に及んでいるため、今後の経済状況について見通しも立たない極めて厳しい状況に陥っている。

このような状況のもと、平成23年度は、次の点に留意して事業の運営に努める。

- ① 大規模かつ深刻な被害と影響をもたらしている今回の震災について、公益法人の立場から、最大限の支援に取り組む。
- ② 震災の影響等が現況下において不透明なことが多く、今後の予断を許さないものであり、状況に応じて機動的かつ柔軟性のある運営に努める。
- ③ 事業については、優先順位の高いものから執行することとし、新規事業や優先順位の低いものは、原則、執行留保とする。経費の削減をこれまで以上に取組むとともに、次年度以降への繰り延べが可能な経費については、できるかぎり繰り延べすることとする。

上記の考え方を踏まえ運営するものであるが、平成23年度は、とりわけ中小企業の販路開拓支援について、ビジネスマッチングセンター（BMC）をMOBIO（クリエイション・コア東大阪）に移管し、国内外への販路開拓支援の強化を図るとともに、設備貸与では成長性のある業種に対する優遇料率の設定等による事業展開の充実強化を図り、府内小規模企業者の設備導入を促進する。

当機構では、公益法人として公益目的事業を行うことを主たる目的とすることはもとより、法令の規定を遵守し、適切な情報開示、地域における社会貢献活動に取り組むなど、今後とも公益法人としての使命を果たしていく。

Ⅱ 具体の事業

1 販路開拓支援事業

(1) 取引振興事業

① 取引あっせん事業

下請・ものづくり企業の受注確保・販路拡大のため、府内はもとより広域的な発注開拓に努めるとともに、府内中小企業者の自社の得意分野や製品・技術等を効果的に情報発信する等、各種の受発注・取引情報を関係企業に積極的に提供することにより取引のあっせん紹介を行う。

□ あっせん件数 580 件以上

② 大規模展示商談会事業

府内中小企業が有する優れた工法、技術、製品等の販路開拓を支援するため、大企業及び関連企業等との協力により展示会やフォーラム形式の商談会を開催する。

□ 開催回数 2回

③ 広域個別商談会事業

下請・ものづくり企業の受注確保・販路拡大のため、全国から発注ニーズを持つ親企業が参加し、府内中小企業がそのニーズに応募する個別面談方式の商談会を開催する。

□ 開催回数 2回

④ 経営基盤向上講習会

経営基盤・技術向上・新分野進出・海外展開等下請企業者が直面している様々な問題について提言を行う講師を選定し、講習会を開催する。

□ 開催回数 1回（6日間）

⑤ 事業化交流マッチング事業

府内の中小企業の活性化を図るため、「大阪府異業種グループ交流促進協議会」

等と連携し、販路開拓や業務提携などを促進する異業種の交流の場を提供する。

□ 開催回数 2回

⑥ 下請取引適正化事業

下請取引の適正化の推進を図るため、「下請かけこみ寺」と連携して下請取引に関する苦情や紛争等、法的解釈を必要とする課題に対して法律相談を実施するとともに、親企業や下請企業等を対象に、取引条件改善講習会をはじめ、自立化支援に関する講習会等を開催する。

□ 開催回数 1回

⑦ 戦略的基盤技術高度化支援事業

独立行政法人中小企業基盤整備機構、近畿経済産業局の委託による戦略的基盤技術高度化支援事業の管理法人として、府内中小企業等の研究開発に対する支援を行う。

⑧ 次世代接合技術開発・普及事業

「大阪東部エリア都市エリア産学官連携促進事業『次世代の高品位接合技術開発プロジェクト』」で創出された研究成果と、同プロジェクトで構築された産学官研究開発ネットワークを活用して、摩擦攪拌接合技術を地域に普及するため、「摩擦攪拌技術実用化研究会」の運営を行う。

⑨ 地域中小企業外国出願支援事業（新規）

経済のグローバル化による国際的な事業展開や知的財産権侵害品に対応するため、戦略的な外国への特許出願等・商標登録出願を行う府内中小企業に対して支援・補助を行う。

⑩ MOBI O管理事業

クリエイション・コア東大阪は、平成22年4月より、大阪府ものづくり支援課が、中核的支援機関としての役割を担うとともに、大阪府のものづくり支援拠点「MOBI O（ものづくりビジネスセンター大阪）」として、名称も新たに、再ス

ターゲットすることとなった。

これに伴い、平成 23 年 4 月より、同施設の適正かつ効率的な管理の観点から、(独) 中小企業基盤整備機構との契約関係や各種設備の保守点検、清掃業務委託など運営に関する後方支援業務について、大阪府との協定に基づき引き続き実施する。

(2) 国際ビジネス支援事業

① 海外取引斡旋支援事業（ビジネスマッチングサービス）

府内中小企業の国際ビジネスを支援するため、海外との取引や海外進出を望む中小企業に対する販路開拓支援を行うとともに、貿易相談や海外市場についての情報提供等の事業を実施する。

ア 貿易・投資支援サービス

海外市場についてのビジネス関連情報を収集し提供するとともに、府内中小企業からの国際ビジネスに係る相談、アドバイスや海外販路開拓支援を実施する。

□ 貿易・投資サービス件数（販路開拓支援を含む） 2,100 件

イ 貿易・海外投資相談

経験豊かな専門相談員による国・地域別の貿易・投資に関する幅広い相談を面談またはメールにより実施する。

□ 貿易相談件数 100 件

ウ 海外取引先信用調査

世界的な信用調査会社と提携し、府内中小企業等からの依頼に基づいて海外取引先企業の信用調査を実施する。

□ 海外調査件数 40 件

エ 「海外向けWEB 展示場」の運営

海外販路開拓のために、府内中小企業の得意分野や製品、技術などを英語に翻訳し、海外向けWEB「大阪輸出企業案内」において情報発信するとともに、企業のビジネスサポートを行う。

□ 海外向けWEB 申込み件数 230 件

② 海外経済情報提供事業

ア 国際経済セミナーの開催

大阪府、(独)日本貿易振興機構等の協力を得て、アジア各国を中心とした経済情勢、市場動向、投資環境等をテーマにしたセミナーを開催する。

また、企業の海外展開や貿易取引に必要な実務講座を開催する。

□ 国際経済セミナー実施回数 4回

イ ウェブサイトによる情報提供

メール配信やウェブサイトを通じて、各種セミナー、経済ミッションの派遣案内、見本市等のイベント案内、海外企業の引き合い情報、海外駐在員レポート等、国際ビジネス支援のための情報を発信する。

③ 海外事務所運営事業

上海事務所の運営を通じて、府内中小企業の中国への販路開拓支援機能をより強化する。

④ 国際経済交流事業（経済交流ミッションの派遣と受入れ）

大阪府、大阪商工会議所等と共に海外の市場や進出可能性についての調査、現地企業とのビジネス交流を行うための経済交流ミッションを派遣するとともに、海外からの経済交流ミッションの受入れを行い、府内中小企業との交流を推進する。

⑤ 大阪プロモーション事業

大阪産業への理解を深めてもらうため、在日外国公館及び貿易促進機関を対象に府内の特徴のあるものづくり先端企業を訪問し各種の施設を視察する。

⑥ ものづくりアジア新興国販路開拓支援事業（新規）

中国、インドに隣接し、アセアン経済共同体を目指すとともに域内の一体化が進み、大きく発展することが期待されるベトナム、ラオス、カンボジア、タイなどの地域を府内中小企業の販路開拓先として支援するため、「アジア新興国センター」を開設し、他の国際ビジネス支援機関と連携して事業を実施する。

(3) その他の販路開拓支援事業

別掲する次の各事業は、販路開拓支援を含めて実施しているものである。

① 設備貸与における販路開拓支援（設備資金事業）

新製品開発及び新規取引先開拓等（新規受注増）が具体化すると生産（加工）に設備が必要となる。これらの取り組みを成果につなげようとする府内小規模企業者等に対して設備導入の支援をする。

□ 平成 22 年度新規受注増案件実績見込 31 件（38.9%）

② 地域資源を活用した新事業創出における販路開拓支援

（おおさか地域創造ファンド事業）

おおさか地域創造ファンドの助成事業者に対し、新事業等の創出に係る研究開発だけでなく、新商品等の販路開拓に向けた事業に対し助成を行う。

又、平成 23 年 1 月に開設したネット通販サイト「大阪ミュージアムショップ」への出展商品の充実に向け、大阪通販道場への入門者の拡大や出展商品の掘り起こし、大阪ならではの魅力ある商品開発等に対する助成など、販路開拓支援を図る。

③ 展示場等における販路開拓支援

（「マイドームおおさか」の運営・管理に関する事業）

大阪のビジネス中心地にありアクセス至便なマイドームおおさかの展示場（4,843 m²）と会議室（8 室）を舞台に、これまで多数の B to B 催事である展示会・商談会等が開催されており、その実績と運営ノウハウを活かして、主催者、出展者、来場者をサポートするとともに新規の企業、組合、経済団体等に効果的な広報とスムーズな催事運営の提案を行ない新たなビジネス交流機会の創出・拡大に取り組む。

□ 平成 22 年度 B to B 催事案件実績見込 97 件（41.8%）

2 設備資金事業

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、資金調達力の弱い創業者及び小規模企業者の経営基盤強化に必要な機械設備等を当機構が購入し、長期かつ低利で設備貸

与（割賦販売又はリース）を行う。

□ 事業規模	3,000,000 千円
(内訳) 割賦	2,400,000 千円
リース	600,000 千円

また、設備貸与事業及び設備資金貸付事業実施に係る債権の適切な管理に努めるとともに、延滞・倒産の債権については、債務者と綿密、かつ、粘り強い交渉を行い、円滑な回収を実施する。さらに、不良債権発生の未然防止策として、設備の利用状況調査を実施して、利用先企業の経営環境を把握するとともに、設備設置場所に赴き、直接、経営・技術の助言を行う。

なお、設備資金貸付事業については、法改正に伴い平成 12 年度から当機構で実施してきたところであるが、平成 16 年度から新規貸付を休止している。

3 府関連事業

(1) おおさか地域創造ファンド事業

活力とにぎわいあふれる地域づくりを目指して、公民連携により設置した基金「おおさか地域創造ファンド」を活用し、技術や人材、歴史、伝統など地域の資源を活かした、地域が主体となった新しい事業を創出し、産業振興をはじめ地域活性化の取組みを支援する。

□ 基金組成額	200 億円	□ 運用期間	10 年	□ 運用益	約 3 億円／年
---------	--------	--------	------	-------	----------

① 地域支援事業

府内 8ヶ所の地域毎に、市町村、商工会・商工会議所等で構成する「地域活性化推進協議会（事務局：商工会議所等）」が主体となり、各地域の地域活性化プランで定めた助成対象事業を公募・選定し、選定事業に対する助成を行うなどにより、府内各地域の活性化を図る。

□ 平成 23 年度助成予算額	180,000 千円
-----------------	------------

② 広域プロジェクト（広域支援事業）

“将来ビジョン・大阪”に掲げられた大阪府が重点施策と位置づける新エネルギー産業やバイオ産業の振興、大阪の魅力発信の分野において、次に掲げる新し

い事業化プロジェクトを公募・選定し、専門的な人材、技術、ノウハウ等を有する広域支援機関と連携して、その事業化に対し助成支援を行い、府域の活性化を図る。

ア 大阪産EV開発プロジェクト

「大阪EVアクションプログラム」(平成21年6月)に基づき、府内ものづくりベンチャー企業におけるEV関連技術の創出を支援するため、EV及びEV関連部品の試作品等の開発をめざす中小企業者等に対し助成するプロジェクト

□ 平成23年度助成予算額 50,000千円

イ 医薬品・医療機器事業化・成長促進支援プロジェクト

オール大阪で策定された「大阪バイオ戦略」に基づき、創薬や医療機器開発に取り組む府内ものづくりベンチャー企業におけるイノベーション創出をめざす中小企業者等に対し助成するプロジェクト

□ 平成23年度助成予算額 49,000千円

ウ ネット通販による大阪の地域魅力発信プロジェクト

大阪の都市魅力発信の一環として、大阪ならではの魅力ある商品開発ノウハウ等を習得する「大阪通販道場」の開設・運営を行うとともに、ネット通販サイト「大阪ミュージアムショップ」の構築事業に対し助成するプロジェクト

□ 平成23年度助成予算額 10,000千円

エ 水素インフラ等開発支援プロジェクト

燃料電池車の普及促進に向けた水素ステーションや関連製品の開発に参入する中小企業者等に対し助成するプロジェクト

□ 平成23年度助成予算額 18,000千円

オ デザインプロデュース型商品開発促進プロジェクト

「大阪デザイン振興戦略」の実現に向け、企画開発段階から流通販売に至るまでを包括したデザインプロデュース型の商品開発を目指す中小企業者等に対し助成するプロジェクト

□ 平成23年度助成予算額 29,000千円

カ コンテンツ企業「Osakaブランド形成」プロジェクト

大阪産業の付加価値の向上を図るため、ものづくり企業との異業種連携や他府県・海外企業との共同制作を目指す連携事業体等に対し助成するプロジェクト

□ 平成 23 年度助成予算額 10,000 千円

③ 高度専門サポート（広域支援事業）

地域活性化コーディネーター（中小企業診断士等の経営の専門家）を各地域に配置し、地域支援事業などに対し、経営相談をはじめ、セミナー開催や展示会等への出展支援などきめ細かな支援を実施する。また、広域プロジェクトの実施にあたり、関連する広域支援機関への助成を行う。

④ 大阪ミュージアムショップの運営

“大阪の魅力”を内外に発信するために、大阪ならではの魅力的な商品やサービスを、ネットショップ販売する「大阪ミュージアムショップ」を運営する。また、同ショップに出店するため、府内中小企業がネット通販に適した商品に磨くとともに、ネット通販のノウハウの基礎を修得する「大阪通販道場」を開催する。

□ 開設時期 平成 23 年 1 月

(2) ベンチャー企業支援事業

① ベンチャー投融資支援事業

次の投資及び融資に係る債務保証の事業により支援しているベンチャー企業の更なる発展と株式上場を目指し、経営・技術のスペシャリストをアドバイザーとして派遣するとともに、官民の支援機関等の協力を得ながら、既投融資先への積極的なフォローアップを行うことにより、大阪産業の活性化に資する企業の育成に努める。

ア 府間接ベンチャーキャピタル（府間接VC）事業

イ 創造的中小企業創出支援（国VC）事業

ウ ベンチャービジネス融資支援事業

エ 大学発ベンチャー支援投資事業

なお、公益法人が未公開企業の株式を取得する根拠であった「中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法」が平成 17 年 4 月に廃止されたことから、これまでに取得したベンチャー企業の株式については、投資先の経営状況に配慮しつつ、引き続き買戻しの交渉を行う。

② エンゼルファンド事業

投資信託法に基づく会社型投資信託方式により運営される投資法人(ファンド)を通じて、府内の未公開ベンチャー企業に対する投資を促進する事業を実施する。

③ 大阪バイオフンド

昨年度組成した「大阪バイオフンド」に対して、大阪バイオフンド投資事業有限責任組合員として参画し、バイオベンチャーの成長を促進する。

(3) 中小企業等金融新戦略事業

挑戦する中小企業等への新たな資金供給策として、大阪府が公民協調で推進してきた「中小企業等金融新戦略事業」(平成17年度～19年度)において、当機構は総合的な金融支援機関の役割を担ってきた。

平成23年度においては、ポートフォリオ型融資事業及び成長性評価融資事業について、条件変更などの適切な管理に取り組むとともに、金融機関に生じた損失の補填を行う。また、取得した求償債権について債権管理業務を行う。

4 「マイドームおおさか」の運営・管理に関する事業

(1) 展示場等施設運営事業

① 展示会、会議等催事の積極的誘致

展示会・商談会など多様なビジネス催事を誘致して、企業間交流・販路開拓を促進することにより、大阪産業の振興、地域社会への貢献を図る。

今年度はとくにイベント企画会社や装飾等工事会社ならびにイベント関係団体との連携をさらに強化するとともに、従来は誘致対象とされていなかった文化芸能関係の催事を新たなターゲットとして加え、誘致稼働の向上に取り組む。

また、設備・備品・サービスの一層の充実を図り、顧客満足度のレベルアップに努める。

□ 展示事業収益(施設管理事業収益を除く) 予算額 816,000 千円

② 地場産業組合等の展示会、セミナーの開催支援

中小企業等の取引振興のため、地場産業組合や中小企業団体、海外公的機関などが主催する展示会、セミナー等の使用料減免、機構のメールマガジン等登録企業への広報など積極的に開催支援を行う。

③ 展示場等施設・催事情報の発信

新たに予約受付システムなどを加えリニューアルしたホームページを活用して、マイドームおおさかの展示場・会議室の紹介や催事内容をはじめとする展示会情報を広くPRする。また、専門情報誌への掲載など多方面への積極的な広報活動を行う。

④ 飲食・宿泊サービスの提供

「レストランマイドーム」及び周辺ホテル等との連携を深め、より一層の利便性の向上に努める。

(2) 施設管理事業

主催者、出展者、来場者のニーズに対応するとともに安全・安心・快適な展示場・会議室とするため、施設の充実を図る。

- 展示場 4,800 m²
- 会議室 8室・700 m²

5 大阪府出資法人キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)事業

大阪府の指定出資法人をグループ化し、府の信用補完の下にグループ内でファイナンスを行うことにより、各法人の資金調達コスト低減と資金運用の効率化を図る事業の実施主体となる「統括法人」業務を実施する。

- 事業規模 12,500,000 千円
- 参加法人 12 法人

Ⅲ 事業の遂行にあたって

1 機動的かつ柔軟な対応

府内中小企業等を取り巻く経営環境は、グローバル化の進展、国内市場の縮小及び少子高齢化の進展並びに米国の金融危機から端を発した世界同時不況等、国内外の様々な要因により大きく変化し、急激であることも多い。さらには、東北地方太平洋沖地震の被害が甚大かつ広範囲に及んでいるため、さまざまな環境変化を迅速・的確にとらえ、年度途中においても機動的かつ柔軟に事業計画の遂行に反映する。

2 新たな取り組みにチャレンジ

府内中小企業等を取り巻く経営環境の変化により、支援施策に対するニーズは多様化している。このニーズに応えるため、平成 23 年度は、ビジネスマッチングセンター（BMC）体制の見直しを行うとともに、ものづくりアジア新興国販路開拓支援事業等の新たな事業を実施する。さらに、前年度から継続する事業においても、事業の実施方法をはじめ、事業を効果的に推進する広報など、新たな取り組みに積極的にチャレンジする。

3 新公益法人制度への対応

当機構は、平成 24 年 4 月の公益財団法人移行を目指し、平成 23 年度に認定申請する計画である。新制度の公益法人は、「公益目的事業の実施を主たる目的としていること」及び「収益事業等を行うことによって公益目的事業の実施に支障を及ぼすおそれがないこと」等を求められており、移行前においても、これらを遵守し事業を遂行する。